

P T A会員の皆様へ

## オンラインゲームに関する注意喚起のお願い

昨今、インターネットを利用したオンラインゲームでのトラブルが話題に上がっています。具体的には、プレイヤーが生き残って勝者になるために、武器や仲間を見つけて戦うようないわゆる「戦闘ゲーム」について、以下のような点が全国的に問題になっています。なお、これらのゲームは利用できる対象年齢が設けられています。

### ■ 親に内緒で課金する。

→課金に起因した仲間はずれや「いじめ」を誘発することがある。

### ■ ボイスチャット機能を利用し、ゲーム中に攻撃的な言動をとる。

→日常生活や学校生活でも暴力的な言葉や差別的な言葉を遣う傾向が強くなる。

→攻撃的な言動で「いじめ」を誘発することがある。

### ■ 不特定多数の人と知り合いになる。

→個人情報や漏らしたり交友関係が広がったりして、トラブルに巻き込まれることがある。

→今年9月には、オンラインゲームを接点とした小4 女児誘拐事件が発生した。

### ■ 中毒性があり止められなくなる。

→最後まで勝ち残ることが目的のため、夢中になり時間を忘れてゲームに没頭してしまうことがある。

→昼夜逆転になり、生活習慣が乱れ、授業に集中できないことがある。

→不登校や引きこもりの要因にもなりかねない。

※2018年に世界保健機関（WHO）は新たな疾病として、「ゲームをする時間を自ら制御できない」「ゲームを最優先する」「問題が起きているのに続ける」などの状況が1年以上続き、社会生活に重大な支障が出る場合を「ゲーム障害（Gamingdisorder）」と定義しています。

こういった状況を踏まえて、可児市P T A連合会では会員の皆様に対し、オンラインゲームに関する注意喚起をお願いすることとしました。

子どもたちが安全にゲームを楽しむための各家庭でのルール作りなど、子どもたちとのコミュニケーションをお取りいただき、上記の問題点を保護者の責任の下で適切に理解させ、対象年齢を厳守するように指導するなど、ゲームの利用状況に関してご留意いただきますようお願いいたします。

令和2年12月14日

可児市P T A連合会 会長 川上 訓徳